

2018 年 12 月 26 日

第 11 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会への意見

一般社団法人日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会企画部会委員
小 野 透

第 11 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会における議題に関して、以下のとおり意見を述べる。

I. 資料 4 「再生可能エネルギーの大量導入を支える次世代電力ネットワークの構築について」

1. 系統設備の増強は目的を明確化して合理的に検討すべき

本年 11 月に公表された電力レジリエンス WG の中間とりまとめを受け、目下、広域機関において北本連系設備のさらなる増強（新々北本連系設備の整備）に係るルートや費用、効果等の検討が始まっている。しかしながら、この系統増強の目的は十分に明確化されていない。

北海道胆振東部地震におけるブラックアウトは北本連系設備の容量不足を直接の原因とせず発生しており、来年 3 月には新北本連系設備の運用も開始される。レジリエンスの観点からの系統増強の必要性は慎重に検証される必要がある。

北本連系設備に限らず、仮に再生可能エネルギーの導入を主たる目的として設備増強を行うとすれば、まずはそれを明らかにし、その費用は再生可能エネルギーのシステムコストの一部として認識すべきである。

そのうえで、実際の増強是非の判断にあたっては、費用便益を慎重に比較衡量することが不可欠である。その際、目的に照らした負担のあり方とその実現性も加味して検討する必要がある。広域機関と総合資源エネルギー調査会とで密に連携しながら検討を進めていただきたい。

2. 再エネ国民負担は3.7～4.0兆円（2030年度）に確実に抑制すべき

かねて申しあげてきたように、2030年度のエネルギーミックスが想定するFIT買取総額3.7～4.0兆円は、現状正当化しうる再生可能エネルギーに対する国民負担の最大値である。この数値を明確に位置づけ、実現に向けた制度的手当てを行うべきである。

本日の事務局資料ではネットワークコスト負担のあり方の一つの方法として賦課金も紹介されているが、仮に再エネ大量導入を踏まえたネットワーク構築のために賦課金を投じるのであれば、当然、その額は3.7～4.0兆円の内数として扱う必要がある。

3. 再生可能エネルギーを安定供給に貢献する電源とすべき

再生可能エネルギーが主力電源と評価されるためには、安定供給への貢献が必須である。適切なグリッドコードへの適合を求め、系統側の制約に基づく出力制御への対応はもとより、柔軟な出力調整によって系統の安定に積極的に貢献できる電源となることが求められる。

なお、社会便益の最大化と実現可能性の観点から、過去の制度下で出力制御に対応しない形で接続した案件については、経済的調整の対象とすることを含め検討すべきである。

4. 再生可能エネルギー予測誤差に係るコストを最小化すべき

現状のようにインバランス特例によってFIT発電事業者ないし小売事業者が発電予測を行う必要がない、あるいはインバランス責任を負わない、といった運用では、そもそも発電・小売側の安定供給インセンティブが高まらない。少なくともFIT制度の抜本見直しにあたっては、発電・小売と送配電の適切な役割分担の実現に向けた制度改正がなされることを期待する。そうした制度面の手当ても含め、再生可能エネルギーの予測誤差に対応するための調整力を最小化することが必要である。

なお、実際に要した調整力コストの算定にあたっては、需給調整市場の市場価格が適正なコストを反映していることが前提となる。市場開設後、公正な競争が働いていることについて然るべく確認していただきたい。

Ⅱ. 資料5「再生可能エネルギーの産業競争力について」

1. 大規模発電事業者による再生可能エネルギー活用に期待

今後の再生可能エネルギー発電事業においては、大規模な発電事業者が、その事業の一環として大規模な再生可能エネルギーをポートフォリオに組み込むようになることが重要である。コストダウンとCO2排出削減に加え、再投資が一定程度担保されることにより、再生可能エネルギーを主力電源の一角とする電力システムが持続可能になると考えられる。

2. 競争力ある分散型エネルギー需給モデルを目指すべき

事務局資料においても指摘されているように、日本の再生可能エネルギーは50kW未満の小規模事業用太陽光に偏重しており、行政当局による適切な管理・指導や産業競争力の観点から、世界とは様相を異にしている。再生可能エネルギーの主力電源化を謳う21世紀のわが国にふさわしいエネルギー供給を実現していく観点から、今後の支援のあり方について、その対象を含め、検討していく必要がある。

Ⅲ. 資料6「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会中間整理（第2次）（骨子案）」

本中間整理（骨子案）は、これまでに議論してきた内容を整理いただいたものと認識しており、内容に異論はない。

再生可能エネルギーの主力電源化というゴールに向けては、2020年度中に実施するFIT制度の抜本見直しが極めて重要である。2012年の制度開始から現在に至るまでの教訓を踏まえた集大成として、2030年以降も見据えた未来志向の制度改正が行われるよう、本小委員会をはじめとする関係各所での精力的な議論が継続されることを期待する。

以上